

無料

福岡市役所1F  
多目的スペース  
にて開催!

税理士による

第  
21  
回

税務相談会

相談内容は所得税、相続税、確定申告他。

予約制ではありません。ご相談は、お一人当たり30分程度でお願いいたします。

申告書の作成は、行いません。

期間 令和8年 2月3日(火)~5日(木)

時間 午前9:30~午後4:30  
(受付:午前9:00~午後4:00)

会場 福岡市役所1階市民ロビー多目的スペース (福岡市中央区天神1丁目8番1号)

※当日の先着順で受付し、定員に達し次第受付を終了いたしますのでご了承ください。  
※相談会場での感染防止対策にご協力をお願いします。  
※天候等の状況で中止となる場合もあります。開催の有無は福岡支部HPをご確認ください。



税理士会福岡支部独自の相談会です。

税理士はあなたの暮らしのパートナー

九州北部税理士会 福岡支部 お問合せ先 ☎ 092-472-3410

福岡市博多区博多駅南1-13-21

<http://www.kyuhokuzei-fukuoka.jp>

主催:九州北部税理士会福岡支部

にせ税理士にご注意を!!



“信頼の証”

私たちは信頼のバッジを  
身につけています。

税理士は、税理士証票を持ち、「バッジ」を  
つけて、必ず税理士会に所属しています。